

お客さま各位

投信インターネットサービスの「電子交付申込機能」のご案内 および「電子交付サービス」取引規定改定のお知らせ

記

平素より、格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、投信インターネットサービスから取引残高報告書等の「電子交付」のお申込をいただける機能を追加いたします。合わせて、「電子交付サービス」取引規定を以下のとおり改定いたします。改定後の規定は、改定前からお取引をいただいているお客さまにも適用されますので予めご了承ください。

ご不明な点がございましたら、お取引店または下記の連絡先までお問合せ下さい。

1. 投信インターネットサービスから「電子交付」のお申込みをいただける機能の追加について

<追加日> 2024年12月26日（木） 7:00～

<内容> 取引残高報告書等を郵送に代えて投信インターネットサービス上で閲覧いただく「電子交付」のお申込み機能を追加します。対象の報告書および操作方法是次ページをご参照ください。
(電子交付から郵送への変更は当金庫本支店窓口でお手続きが必要です。)

2. 「電子交付サービス」取扱規定の改定について

<改定日> 2024年12月26日（木）

<改訂内容> 投信インターネットサービスからの電子交付サービスの利用申込方法について追記します。

改定後 4. (申込)	改定前 4. (申込)
(1) (略) (2) お客さまは、 <u>以下のいずれかの方法により申込み</u> 、当金庫がこれを承諾した場合に、本サービスを利用できるものとします。 ① <u>浜松いわた信用金庫投信インターネットサービスの所定の画面から利用申込みする方法</u> ② <u>当金庫所定の申込書に必要事項を記入・捺印のうえ提出する方法</u>	(1) (略) (2) お客さまは、当金庫所定の申込書に必要事項を記入・捺印のうえ提出する方法により申込み、当金庫がこれを承諾し、システム登録を行った後、本サービスを利用できるものとします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
営業店窓口 もしくは
営業統括部 お客様サービス課
TEL : 0120-307-804 (平日 9:00~17:00)

「電子交付申込み機能」について

特徴

窓口へ来店することなく、投信インターネットサービスからお客様ご自身で報告書等の電子交付^(注1)の申込みが可能となる機能です。

注1. 以下の報告書等を郵送による送付から投信インターネットサービスによる電子交付に変更することで、同サービス上での閲覧を可能とするサービスです。

なお、本サービスの詳細については、当金庫ホームページ（投信インターネットサービスのページ）に掲載する「電子交付サービス」取扱規定にてご確認ください。（本申込みにあたり、本規定のご確認は必須となります。）

<対象の報告書等>

- ・取引報告書
- ・取引残高報告書
- ・分配金償還金、再投資報告書
- ・特定口座お振込代金のご案内
- ・特定口座からの払出し通知書
- ・運用報告書
- ・特定口座年間取引報告書
- ・上場株式配当等の支払通知書

お申込み可能時間

平日、休日問わずサービス時間帯であれば、いつでも電子交付のお申込みが可能です。^(注2)

注2. 平日の8：00～17：30以外の時間帯は予約受付となります。

サービス開始日

2024年12月26日（木） 7：00～

操作方法

次ページをご参照ください。

操作方法（例：スマートフォン画面）

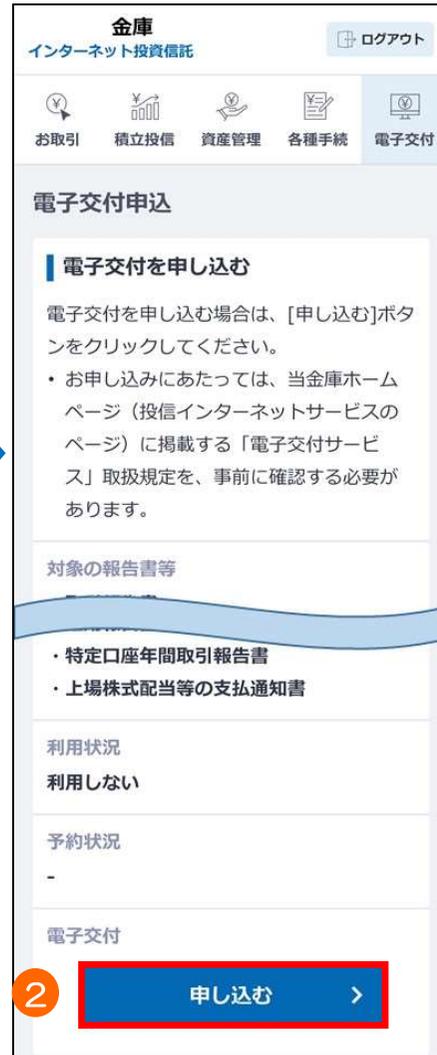
<手順①>

メニューバーにある「電子交付申込」ボタンをタップします。



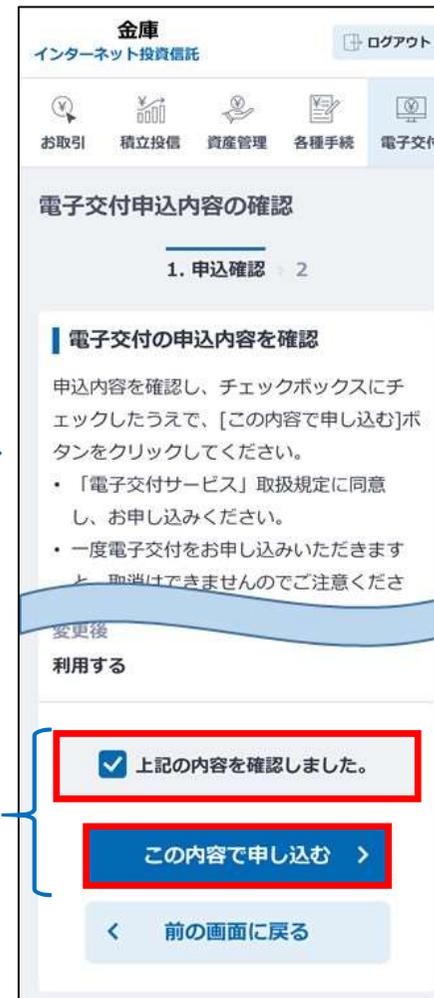
<手順②>

ホームページにある電子交付の取扱内容を確認のうえ、「申し込む」ボタンをタップします。



<手順③>

申込内容を確認のうえ、「上記の内容を確認しました。」をチェックします。そのうえで、「この内容で申し込む」ボタンをタップします。



<手順④>

以下の画面が表示され、お申込みが終了します。

